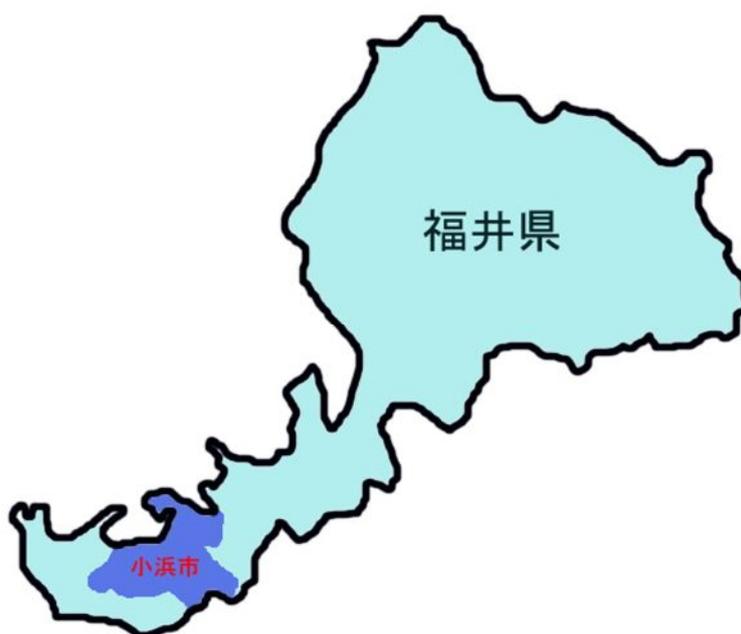


事例番号 069 全国初の「食のまちづくり条例」(福井県小浜市)

1. 背景

福井県南西部、若狭湾に臨む人口 3 万人強の小浜市は、自然が豊かで、古くからの歴史を持つまちである。古代より、大陸の玄関口として栄え、仏教文化の伝来ルートとしても知られている。江戸時代には、北前船など日本海における海上交通の要衝ともなった。そして、このような歴史・自然条件を背景に、地域では豊かな食材と、歴史と伝統をもった食文化が育まれてきた。若狭湾には、ブナ林等を源流とする栄養分豊富な水が流れ込み、沖合いでは寒流と暖流がぶつかり、良好な漁場が形成され、多くの海産物が育まれている。古くは天皇の食をつかさどる膳臣(かしわでのおみ)がこの地を治め、飛鳥・奈良の時代より、若狭湾由来の海産物や塩を朝廷に「御食(みけ)」として献上した歴史を持つ伝統的な食のまちであり、伊勢・志摩や淡路と並び、「御食国(みけづくに)」と称された。また、江戸期に入ると、小浜から京都まで、塩を塗した鯖などの海産物を、行商人が一夜の山越えで運んだという街道が幾筋も発達した。これらの街道を総称した言葉である「鯖街道」も有名である。今でも地元で水揚げされた魚介類は「若狭もの」として高く評価され、積極的にブランド化を図っている。



小浜市の位置

小浜市は近年、他の地方都市の例に漏れず、大手電機メーカーの生産工場が撤退・縮小するなど、バブル後の産業衰退に悩んでいた。1992(平成 4)年に 131 万人を数えた観光客も激減し、1999(平成 11)年には 76 万人にまで落ち込んだ。そこで市は、2000(平成 12)年から市民参加型プロジェクトチームを発足させ、外部のものに頼らない、地域資源を活かした内発的地域振興に取り組み始めた。その中から、地域の豊かな食の歴史や文化に着目して、全国で初めて「食のまちづくり条例」を制定したユニークな自治体として全国に情報発信するようになった。

2. 目標

小浜市のホームページには、「食は、地域の伝統・文化・生活と密接な関わりをもっており、食に光をあてることによって、地域の総合的な政策も大きく方向づけることができます」と記載されている。食文化は、地域の気候風土や、古くから地元暮らしの人々の生活の知恵を反映しており、地域アイデンティティー形成の重要な要素である。また、安全でおいしい食を提供するためには、農林水産業を中心とする食関連産業が健全で活力があることが必要である。食に関連するさまざまな分野を健全に保つことは、それを育む自然環境を保全することにつながり、食を通じて人と人との交流や食育の重要性も再認識される。小浜市では、このように、食を通じて、広範な分野に波及する総合的なまちづくりを行っていくことを目標にしている。

3. 取り組みの体制

食のまちづくり条例が施行された2002(平成14)年4月には、市役所の機構改革により、食のまちづくりの企画・立案・総括を担う「食のまちづくり課」を設置した。さらに、翌2003(平成15)年4月には、食育専門職員を設置、同年9月には、食のまちづくりの情報発信の拠点施設として「御食国(みけつくに)若狭おばま食文化館」をオープンさせるなど、食のまちづくりの推進体制を整備した。また、食のまちづくりの基本理念である、市、市民、事業者が主体的に参画し、協働して行なうまちづくりを実践するため、前述のプロジェクトチームや各地区ごとに地域住民からなる「まちづくり委員会」(後述)を設置した。



小浜市市街地図 (資料:小浜市ホームページ)

4. 具体策

(1) 「食のまちづくり条例」の制定

小浜市は食のまちづくりを重要政策と位置付け、2001(平成13)年9月に全国初の「食のまちづくり条例」を制定した。その特徴は、狭い意味での食にとどまらず、産業、環境、福祉・健康、教育、観光などあらゆる分野の施策を食を起点に展開し、魅力あるまちづくりを目指していることである。具体的には、①農林水産業をはじめ食関連産業全般の振興、②環境の保全、③福祉・健康の増進、④食育の推進、⑤観光の振興、⑥食の安全・安心の確保の6分野を基本的施策として定めている。また、「食のまちづくり条例」は、「地産地消」や「食育」、「食の安全・安心」を政策課題と位置付けた点でも全国初の条例であった。

(2) 条例を基にした取り組み ～「いきいきまち・むらづくり支援事業」～

食のまちづくりを推進するにあたり、市は、市民主体のまちづくりを推進するため、「新世紀いきいきまち・むらづくり支援事業」を創設した。12ある地区ごとに「まちづくり委員会」を設置し、2001(平成13)年～2003(平成15)年の3年間にわたって、各地区振興計画の策定を支援した。市は、これら市民主体の創意工夫溢れる地域振興計画をベースに、2004(平成16)年に市の基本計画を策定した。こうした、いわゆるボトムアップ方式の事業展開により、以下の事例のように、地域の実情に応じ、創意工夫を活かした優れた取組が次々と生まれた。

① 地産地消をベースとした学校給食の取り組み(中名田地区)

中名田地区では、地域の農家が連携して、地域の安全な野菜や米を給食用として毎朝学校に届ける取り組みを始めた。この地場産学校給食の取組は、「中名田方式」として他地区へも波及し、市内の多くの小学校で導入されるようになり、さらに、モデル地区として全国にもその取組が紹介されている。

② 天然製塩プロジェクト(加斗地区)

加斗地区では、地元の高齢者と福祉施設が連携し、古代より御食国として塩を朝廷に献上した歴史に着目し、眼前に広がる海から海水をくみ上げ、「天然製塩プロジェクト」に取り組んだ。

(3) 食をテーマとする地方博「若狭路博」の開催

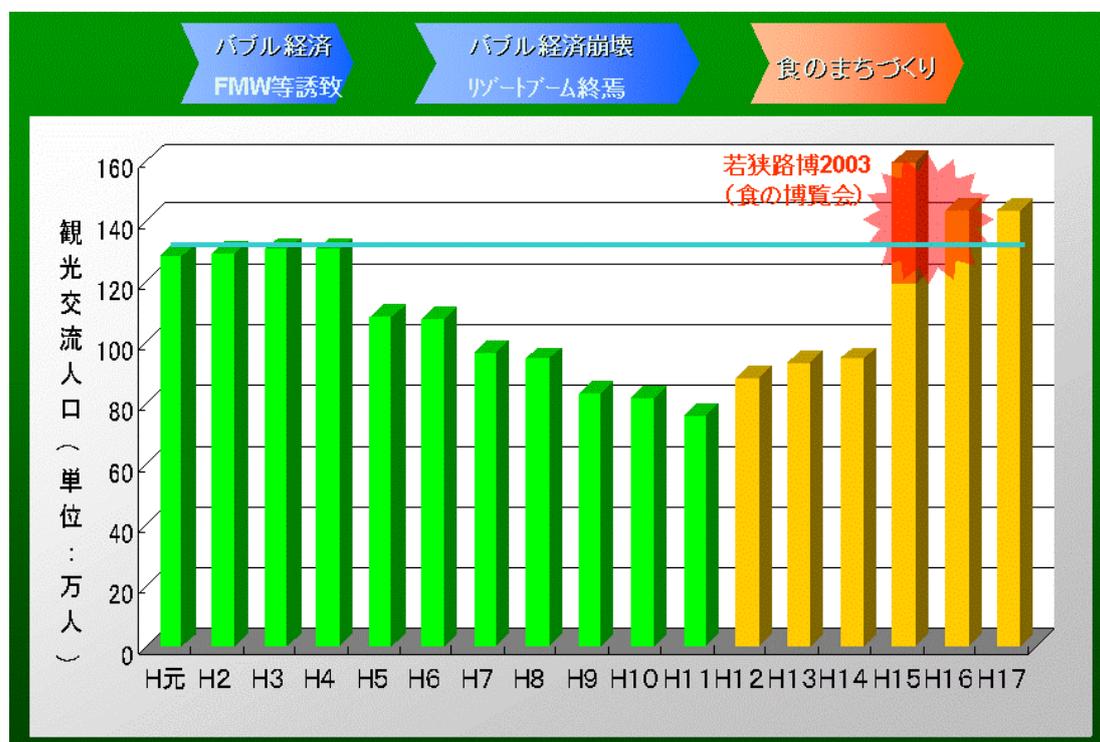
2003(平成15)年秋、市が推進する食のまちづくりの一環として食をテーマにした地方博「若狭路博2003」を開催した。このイベントでは、「食」、「祭」、「海」、「文化」をテーマに、御食国としての歴史や食文化、豊かな食など、地域資源を最大限に活かすとともに、地域一体となつての来場者への「もてなし」を通じ、若狭路の魅力を大いにアピールした。30日間の開催期間中の来場者数は、目標の30万人を大きく上回る43万人に達した。

(4) 「御食国(みけつくに)若狭おばま食文化館」、「町並みと食の館」の整備

① 「御食国若狭おばま食文化館」

市は、2003(平成15)年、若狭の食の魅力を全国に情報発信するとともに、食育や地産地消の推進など、食のまちづくりの拠点施設として、「御食国(みけつくに)若狭おばま食文化館」を開館し

た。初年度の年間入館者数は目標の約 2 倍にあたる約 30 万人を数えた。その後も入館者数は順調に推移し、平成 18 年末現在、延べ 87 万人の入館者数を記録した。市の観光交流人口も、食のまちづくり開始後、年々増加し、2005(平成 17)年には、ピークであった 1992(平成 4)年を上回る 144 万人に達した。



小浜市観光交流人口の推移 (資料:「地域政策研究 第 30 号」財団法人地方自治研究機構)

食文化館の施設概要は以下のとおりである。

	ゾーン名称	施設概要
1 階	「食のミュージアム」 食文化体験ゾーン	有名な鯖街道(若狭で塩漬けた鯖を一晚かけて京都まで運んだ峠越えの街道)の紹介、全国各地の雑煮や季節ごとの食事を紹介する「四季の膳」など
	キッチンスタジオ	幼児を対象とした料理教室、通称「キッズ・キッチン」をはじめ、さまざまな食育事業や各種イベントを実施
2 階	「若狭工房」 食工芸ゾーン	国内生産シェア9割を占める若狭塗箸をはじめ、若狭和紙や若狭めのう、若狭瓦等の伝統工芸品づくりの実演と体験
3 階	「濱の湯」 温浴施設	食のまちづくりの目標の一つである健康増進の観点から、心身のリフレッシュのための憩いの場を提供



「御食国若狭おばま食文化館」外観 御食国若狭おばま食文化館 (写真提供:小浜市)

②「町並みと食の館」

市は 2002(平成 14)年、茶屋町にある明治初期に建てられた元料亭「酔月」の建物が小浜市に寄付されたことから、町並み保存対策事業の一環として、伝統的建造物群の特性を活かした地域の活性化と環境に調和したまちづくりを進めるため、公開施設「町並みと食の館」として修復・再生した。この建物は、明治から昭和の時代、中核的な料亭として存続した茶屋町の代表的な商家建築である。本施設では、「御食国若狭おばま」の歴史・文化を映像等で紹介し、「癒しの食事」を提供している。施設の概要は以下のとおりである。

名称	町並みと食の館
所在地	小浜市飛鳥 108 番
構造規模	木造 2 階建て
延床面積	261.6 m ² (1 階 147.89 m ² 、2 階 113.71 m ²)
施設	1F 展示コーナー、食膳の間、厨房 2F 食膳の間(2 部屋)、展示室、和室、給湯室
店名等	「四季彩館 酔月」(和食、喫茶) 和室・展示室(貸し室)



「町並みと食の館」 （資料:若狭小浜観光協会ホームページ）

(5) 地産地消の推進と生涯食育への取り組み

条例に規定された、食を起点としたまちづくりを実現するため、市ではさまざまな取り組みを進めている。農林水産業の振興や食の安全・安心の確保等の分野では、農産物、海産物の直売や地場産学校給食に取組む生産者を組織化し、地域への浸透を図っている。これがきっかけとなって生産者らは、地産地消や食の安全・安心に係る各種研修や消費者との意見交換などに積極的に取組むようになり、市内各地で朝市等の直売が活発に行われている。地場産学校給食では、児童と生産者との交流を積極的に図ることにより、児童が食の大切さを学んだり、生産者への感謝の念を育む機会づくりを進め、地産地消と食育を一体的に推進している。

また、人は生涯食に育まれるとの観点から、「生涯食育」をコンセプトに、あらゆる世代に向けてライフステージに応じた食育を展開している。幼少期の食育体験を重視し、主に5歳児から料理を体験する「キッズ・キッチン」、学生や成人男性等各世代向けの料理教室、高齢者を対象に食生活改善の指導を行う「健康に食べよう会」やスローフードフェア「ふるさと料理を楽しむ会」など、多彩な事業を実施している。

(6) 「食育文化都市」宣言

食のまちづくり条例制定から約3年が経過した2004(平成16)年12月、市として地産地消や食育の一層の推進、食文化の一層の継承・発展等に努めていくことを目的に、全7項目からなる「食

育文化都市」を宣言した。

御食国若狭おばま「食育文化都市」宣言

健やかな心身をつくるためには「食」が重要です。

「食」は、豊かな自然環境によって生まれ、生命の尊さを教えます。

健全な食生活の実践に努め、先人が育み、今も息吹く「食」や食文化を尊重し、「食」に関する学習や体験を通じて、理解を深めることが大切です。

私たちは、生涯にわたり「食」に関心を持ち、健康長寿を志して「文化的な生活と豊かで活力のある御食国若狭おばま」の実現をめざし、ここに「食育文化都市」を宣言いたします。

1. 「食」が育まれる水・森・川・海・田畑や豊かな環境を大切に守り、育てよう。
2. 身土不二に基づき、地産地消に心がけ、地域の食材を尊重して、健康増進を図ろう。
3. 伝承料理や、四季折々のふるさと料理を学び、郷土の誇りである鯖料理や若狭塗り箸など伝統的な食文化を大切にし、次代へ継承していこう。
4. 農林漁業の体験や料理の実習を通じて、「食」に関する理解を深め、生命を尊び育む心、敬虔な心、感謝の心を育もう。
5. 幼少より食育を実践し、人づくりの糧としよう。
6. 「食」の安全・安心に関する知識を深め、実践し、健康長寿を実現しよう。
7. 「食」を通じて、もてなしの心を育み、広くふれあいや交流を深めよう。

平成 16 年 12 月 1 日

(7) その他のソフト施策

① 御食国大使制度

食のまちづくりや小浜市の魅力を広く情報発信することを目的に、小浜にゆかりがあり、各界で活躍する者を御食国大使として任命している。これまでに、食育や食文化、大学関係等さまざまな分野から 80 余名を任命し、市の PR や食のまちづくりへの提言等の支援を受けている。

② 市民提案型まちづくり事業

市民のすぐれた発想を活かした事業を実施し、市民参画のまちづくりを一層推進していくことを目的に、2004(平成 18)年度より、市民提案型まちづくり事業を実施している。これまでに、地域の歴史や文化、伝統をテーマにした、市民の提案によるさまざまなすぐれた事業が実施されている。

③ 食のガイドブックの作成

小浜市には、国宝級の寺社仏閣が数多く存在する。また、御食国の歴史に裏付けられた祭や伝統行事、神話などが今に伝えられ、歴史上の人物も多数輩出している。市では、こうした貴重な歴史遺産を世界遺産にまで高めたいと考えている。2003(平成 15)年 4 月には、ガイドブック「御食国～世界遺産をめざす若狭小浜～」(税込み 500 円)を作成し、観光客等に配布している。また、小浜のまちと関わりを持った歴史上の人物ゆかりの地を「人の駅」として市内 75 ヶ所を紹介、ガイドブックを作成した。

この他にも、地域住民主体で作成された「遠敷の里散策マップ」、「えこふぁーむ内外海うらの郷マップ」、子供達主体でまとめた「ぎょうさん ええもん おおきいね」等のガイドブックが作成されている。

④ 食のまちづくりモニター事業

2002(平成 14)年 4 月から施行した「食のまちづくり条例」が、市民に浸透しているか、また、条例に沿ったまちづくりが進んでいるかについて、市民や事業者、店舗や関係団体などを対象に、市民から募集したモニターに調査を実施している。

5. 特徴的手法

食のまちづくりの大きな特徴は、観光や産業、環境、福祉、食育など「食」をキーワードにあらゆる分野の施策を一体的かつ総合的に進めるまちづくりであること、および市民参画のまちづくりを実践していることである。さらに、食のまちづくりの拠点施設として、御食国若狭おばま食文化館を整備し、食に関する情報発信や食育、地産地消の推進に努めていることが特徴としてあげられる。こうした取組みが政府等から評価され、同館開館後、全国から自治体関係者を中心に、年間平均約 130 団体 1,500 人が視察に訪れている。

6. 課題

条例が施行されてから 5 年を経て、市民主体のまちづくりの進展や地産地消、食育の推進などに一定の成果が見えてきている。今後は、これまで芽生えてきた市民主体のさまざまなまちづくり

活動を更に発展させるとともに、観光交流人口の拡大等をいかにして地域経済の活性化に結び付けていくかが課題である。

(参考・引用文献)

小浜市ホームページ

若狭おばま観光協会ホームページ

宇部日報社ホームページ「食のある風景」

『自治体法務研究 No.4』ぎょうせい

『地域政策研究 第30号』財団法人地方自治研究機構